

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主向け】

令和3年3月8日時点

協力金	「東京都における緊急事態措置等」による営業時間短縮要請に協力いただいた都内全域の飲食店等	<p>営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金</p> <p>1/8～2/7実施分 (中小事業者向け)</p> <p>1/8～2/7実施分 (大企業向け)</p> <p>2/8～3/7実施分</p>	<p>営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食事業者等に対し、協力金を支給</p> <p>※感染防止徹底宣言ステッカーについては こちら</p>	<p>東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター</p> <p>☎ 03-5388-0567</p>
	<p>売上減で家賃の負担が重い</p> <p>国の「家賃支援給付金」の支給を受けている</p>	<p>東京都家賃等支援給付金</p>	<p>国の家賃支援給付金に都独自の上乗せ給付(3か月分)を実施</p> <p>都の給付額 = 家賃等の総額(月額) × 給付率 × 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の最大給付額 37.5万円 ・個人事業主の最大給付額 18.75万円 	<p>東京都家賃等支援給付金コールセンター</p> <p>☎ 03-6626-3300 (毎日9時～19時)</p>
給付金	緊急事態宣言により、売上が減少した	<p>緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金</p>	<p>緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に「一時支援金」を支給</p> <p>支給額：中小法人等 上限60万円、個人事業者等 上限30万円</p>	<p>お問い合わせ・相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口</p> <p>☎0120-211-240 (8:30～19:00土日、祝日含む全日対応)</p>
	緊急事態宣言で公演・展示会等が中止	<p>J-LODlive補助金(キャンセル料支援事業)</p>	<p>キャンセル費用、チケット払戻手数料、公演・展示会等に関連する動画の制作・配信費用を支援(上限2,500万円)</p>	<p>J-LODlive補助金事務局映像産業振興機構(VIPO)</p> <p>☎03-6260-6023 (10:00～17:00、土日祝日を除く)</p>
助成金等	ガイドライン等に基づく感染予防を実施	<p>中小企業等による感染症対策助成事業</p>	<p>業界団体が作成したガイドライン等に沿った感染予防対策費用の一部を助成</p> <p>■単独申請 備品購入費、内装・設備工事費に対する助成金 限度額:50万円・助成率:2/3以内 (内装・設備工事費を含む場合は限度額100万円、換気設備工事を含む場合は200万円)</p> <p>■グループ申請 消耗品の共同購入費に対する助成金 限度額:30万円※限度額はグループごとに適用・助成率:2/3以内</p>	<p>(公財)東京都中小企業振興公社 中小企業等による感染症対策助成事業事務局</p> <p>☎ 03-4477-2886 (9:00から19:00まで ※土日祝日は17:00まで)</p>
	感染拡大予防の対策を講じたい タクシー(ハイヤー含む)・観光バス	<p>タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業</p>	<p>■タクシー事業者に対する支援 運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策 (限度額:1台あたり8千円・補助率:4/5)</p> <p>■観光バス事業者に対する支援 観光バスにおける感染拡大防止に向けた取組等 (限度額:1台あたり8万円(ただし、車両内への高効率空気清浄機等の設備を設置する場合は、一台あたり30万円)・補助率:4/5)</p>	
	宿泊施設	<p>宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業</p>	<p>宿泊事業者が取り組む非接触型サービスの導入等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 上限5回(無料) ・宿泊施設において、感染症拡大防止のために行う非接触型サービスの導入や感染症防止策等に対する費用を助成 <p>(限度額:1施設あたり200万円・補助率:2/3)</p>	

助成金等

<p>新分野展開や業態転換で事業を立て直したい</p> <p>企業・団体</p> <p>飲食店（テイクアウト・宅配・移動販売などのサービスを新たに始めたい）</p> <p>宿泊施設のバリアフリーの取組を進めたい</p> <p>感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい</p> <p>ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい</p> <p>テレワークを導入したい</p> <p>感染症の影響により離職した方を正社員として採用し、育成する</p> <p>妊娠中の女性労働者に有給で休業させたい</p> <p>雇用を維持したい</p>	<p>事業再構築補助金</p>	<p>新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、上限1億円までを最大2/3（中堅は1/2）で補助</p> <p>さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年1～3月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を3/4（中堅は2/3）に引き上げ<上限1,500万円></p>
	<p>飲食事業者の業態転換支援</p>	<p>中小飲食事業者が、テイクアウト・宅配・移動販売等を開始する際の経費を助成（限度額:100万円・助成率：4/5以内）</p>
	<p>宿泊施設バリアフリー化支援事業</p>	<p>都内宿泊施設のバリアフリー化に係る経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客室整備（限度額：最大9,600万円・補助率：最大10/10） ・共用部整備（限度額：最大6,000万円・補助率：4/5） ・備品購入（限度額：320万円・補助率：4/5） ・実施設計（限度額：100万円・補助率：4/5） ・コンサルティング（限度額:100万円・補助率：2/3）
	<p>持続化補助金</p>	<p>小規模事業者に最大100万円まで3/4補助</p> <p>さらに緊急事態宣言の影響で本年1～3月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→最大50万円に引き上げ</p>
	<p>IT導入補助金</p>	<p>業務の効率化、および接触機会の低減に資するITツールの導入費用を最大450万円まで最大2/3補助</p> <p>※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入を支援するテレワーク対応類型は最大150万円</p>
	<p>はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助事業）</p>	<p>テレワークを導入するための環境構築経費および制度整備費を助成（助成率：10/10）</p> <p>限度額：従業員100人未満企業 40万円 従業員100～299人企業70万円 従業員300～999人企業110万円</p>
	<p>雇用安定化就業支援に係る採用・定着促進事業</p>	<p>「雇用安定化就業支援事業」を活用して、感染症の影響により離職した方を正社員として採用し、採用後も職場定着に向けて指導育成の取組を行った中小企業等に対し、助成金を支給</p> <p>（助成額：1人につき20万円）</p>
	<p>妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業（奨励金）</p>	<p>妊娠中の女性労働者に有給休業を取得させた事業主に対し奨励金を支給</p> <p>（1事業所10万円）</p>
	<p>雇用調整助成金の特例措置</p>	<p>① 休業手当に対する助成率を引き上げ（中小企業4/5、大企業2/3）</p> <p>② 解雇等行わない場合、助成率の上乗せ（中小企業10/10、大企業3/4）</p> <p>※助成額の上限を対象労働者1人1日当たり15,000円に引上げ</p> <p>※緊急事態宣言に伴い、営業時間の短縮等に協力する大企業の助成率を最大10/10に引き上げ</p>

<p>中小企業庁 技術・経営革新課 ☎03-3501-1816</p>
<p>(公財)東京都中小企業振興公社 経営戦略課 業態転換担当 ☎03-6260-7027</p>
<p>(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463</p>
<p>生産性革命推進事業 コールセンター ✉ seisanseikakumei@smrj.go.jp ☎03-6837-5929 ※可能な限りメールでお問合せ願います</p>
<p>サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎0570-666-424</p>
<p>(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-1756</p>
<p>(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2174</p>
<p>(公財)東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2399</p>
<p>【厚生労働省】 最寄りのハローワークへ またはコールセンター ☎ 0120-60-3999</p>



